

平成25年2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

- 1 日 時 平成25年3月13日（水曜日）午前10時00分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第77号 平成25年度松江市一般会計予算
 議第78号 平成25年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
 議第79号 平成25年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
 議第80号 平成25年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
 議第81号 平成25年度松江市介護保険事業特別会計予算
 議第82号 平成25年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 議第83号 平成25年度松江市簡易水道事業特別会計予算
 議第84号 平成25年度松江市企業団地事業特別会計予算
 議第85号 平成25年度松江市駐車場事業特別会計予算
 議第86号 平成25年度松江市公園墓地事業特別会計予算
 議第87号 平成25年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
 議第88号 平成25年度松江市水道事業会計予算
 議第89号 平成25年度松江市下水道事業会計予算
 議第90号 平成25年度松江市ガス事業会計予算
 議第91号 平成25年度松江市自動車運送事業会計予算
 議第92号 平成25年度松江市駐車場事業会計予算
 議第93号 平成25年度松江市病院事業会計予算

出席委員（34名）

野々内 誠
 森本 秀 歳
 野津 直 嗣
 貴谷 麻 以
 野津 照 雄
 川島 光 雅
 石倉 徳 章
 田中 明 子
 畑尾 幸 生
 三島 良 信
 吉金 隆
 森脇 幸 好
 松蔭 嘉 夫
 南波 巖 治
 津森 良 治
 森脇 勇 人
 宅野 賢 治
 川井 弘 光
 桂 善 夫

齋藤 菊 市
 加藤 藤 富 章
 篠原 市 栄
 加本 市 郎
 田中 弘 光
 片寄 直 行
 森脇 敏 信
 石倉 茂 美
 山本 勝 太郎
 三島 進
 飯塚 悌 子
 田中 豊 昭
 立脇 通 也
 比良 幸 男
 出川 修 治

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 久保田 賢 司

次議事調書	長査長記	小門士	山脇井	厚保一
書	記	荻長	晃	智郎
書	記	大永古	野嶋野	一俊
書	記		見川	玲子
書	記			進

説明のため出席した者

市長	松浦	正敬
副市長	松浦	芳彦
政策部長	能海	広明
大橋川治水事業推進部長	矢野	正紀
総務部長	青木	保文
総務部次長	樋原	哲也
防災安全部長	小川	真
財政部長	星野	芳伸
公共施設部長	安田	憲司
財政部次長	田中	哲也
産業経済部長	川原	良一
観光振興部長	内田	敏夫
市民部長	三島	康夫
健康福祉部長	田中	豊
環境保全部	意東	茂喜
都市計画部長	安井	春海
建設部長	石倉	正明
消防長	石飛	秀人
教育委員会委員長	内藤	富夫
教育長	福島	律子
副教育長	松浦	俊彦
水道局長	渡部	厚志
水道局長	上村	敏博
水業務部長	松本	修司
ガス局長	清水	伸夫
交通局長	錦織	優
市立病院院長	安部	隆
市立病院事務局長		

〔午前10時00分開議〕

○田中（弘）委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（弘）委員長 御異議なしと認めますので、そのように決定をいたします。

分科会長報告

○田中（弘）委員長 去る3月4日の予算特別委員会におきまして、各分科会に審査を委託しておりました議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」から議第93号「平成25年度松江市病院事業会計予算」まで議案17件を一括して議題とし、各分科会における審査の経過並びに結果についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

松蔭嘉夫総務分科会長。

〔松蔭嘉夫委員登壇〕

○松蔭総務分科会長 おはようございます。

予算特別委員会から総務分科会に委託されました議案6件について、3月6日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対し、執行部より、市報松江の配布については、平成25年2月号の例で、自治会、町内会経由と老人ホームや公民館など施設分を合わせて7万5,194部を配布しており、町内会配布率は全市平均で83.8%である。今すぐに直接配布方式とする考えはないが、必要があれば今後検討したい。

電子市役所推進事業については、昨年から導入した新行政情報システムの安定稼働のための委託や電子申請などの事業である。

全日本同和会支部への補助金については、行財政改革の一環として縮減しており、平成23年度と比較して30%カットしている。また、島根県連合会への補助金については、島根県で合同の研修や交流が行われており、均等割や世帯割で算出される金額で助成を行っているものである。

計画調査費中の政策調整経費は、年度途中でも経済状況や社会状況が目まぐるしく変化し、国の政策の変化などで政策課題が生じてくる場合に、機動的

に対応するための経費である。

消防の署所再編計画については、北分署はおおむね原子力発電所から半径5キロの範囲であるが、原子力災害におけるP A Z（予防的防護措置範囲）の関係があり、若干の修正の可能性はある。島根出張所については、原発の関係と半島部の道路整備もあわせて存廃の結論を出していきたい。南出張所分署は、原発からの距離もあわせて考え、場所等を決める必要がある。

消防機庫にトイレを整備することについては、1年かけて協議してきたが、老朽化した機庫本体や車両、資機材などを優先的に整備してほしいとの消防団からの要望もあり、トイレ設置の予算計上はしていない。

合併特例債については、平成25年度計上した残りが109億円あり、新体育館に充てるのが一番大きいですが、それ以外については今後中期財政見通しのローリングの中で適切な事業に充てていく考えである。

長期発展対策交付金枠の増加については、40年目を迎えた原子力発電所に対して毎年1億円が交付されるものである。

電源立地地域対策交付金について、交付金の地域別交付枠については合併時に決まった枠組みであり、見直す方針はない。また、交付金をソフト事業の人件費に充てることについては、極力これを抑えていく方針である。

町内会・自治会の加入率が特にマンション、アパートなどで進んでいないことについては、町内会・自治会連合会において加入促進プロジェクトとして検討していただいております。建築確認が出た段階での働きかけを町内会・自治会と一緒にやっていきたいと考えています。

住基カードについては普及を図っていくが、国においてマイナンバー制度の導入が検討されており、この制度の進捗状況を注視し、両方勘案しながら検討していく。

財産の処分です市の土地などを売却する場合に、他の自治体では宅地建物取引業者等に仲介物件として扱ってもらう事例などがあり、今後検討したいと考えています。

職員の派遣研修については、職場を離れて全国の共通の目的を持つ職員同士が中央の著名な講師のもとで研修することは重要と考えており、自治大学への3カ月程度の派遣であったり、技術職員は国土交

通大学や建設研修センターへの派遣や保健師の専門研修派遣などを行っている。

防災用の屋外スピーカー整備事業第2期の進め方については、平成25年度において現地等を確認しながら設計を行い、第1期工事を補強していきたいと考えています。

津波監視カメラ整備事業については、避難の呼びかけは津波情報などを踏まえて防災行政無線等により行うが、災害対策本部では津波監視カメラで状況を監視しながら、必要に応じて市民に情報を提供していく考えである。

中村元記念館の活用としては、インド哲学や仏教の情報発信が本来の目的であるが、仏教系大学が松江にサテライトキャンパスを開きたいというプランも聞いている。また、中村先生がインドとの交流が深かった縁で、IT産業や食品加工技術などの分野での連携といったインドとの経済交流に発展させたいと考えています。

中国の大気汚染問題については、環境保全部が主体となって関係各課と調整をとって対応する体制になっており、状況によって防災メール等で注意喚起を行うことを考えています。

特例市の職員という観点での人材育成については、協働のまちづくり宣言の趣旨を職員に徹底しながら、公民館やNPO法人での研修で市民との協働として市はどのようなことができるのか、NPO法人が抱える課題は何かといったことを具体的に研修を行っている。今後も中核市となればさらに政策形成能力が重要になってくるので、しっかりと研修を行うとともに、職員のやったことに対する評価をきちんと行うことでの人材育成にも努めている。

八束町の千本桜の管理については、平成23年度からNPO法人斐伊川クラブに委託しているが、地元で御理解をいただきながら、地元が主体となって行っていただけるような研修などを行いながら進めている。

ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業費については、いわゆるワイズユースの考え方、その推進の仕方について、両県が主催する中海会議の利活用ワーキンググループで検討しており、NPO団体など皆さんの意見を伺いながらワーキンググループで検討していきたい。

地域振興型次世代人材育成事業については、若者や女性団体が行うイベントで地域振興が図られ、か

つ人材育成につながる事業に助成を行うものである。

まちづくり構想の具体化については、松江駅前から塩見縄手付近まで統一感のあるデザインとすることを掲げているが、今回の骨格予算では計上していない。事業を進めるに当たっては、市民の意見を聞く場として市民大ワークショップを開くことや、若手の皆さんのデザインを生かすための仕組みをつくっていくことを考えている。

サイクルシティ構想事業費については、市民の日常的な利用に供するレンタサイクルと、まちあるき観光とセットで観光活用のレンタサイクルの2種類を考えているが、どのような手法で導入していくか、平成25年度で調査検討していく考えである。

松江踊り事業費については、観光振興部から市民参加イベントが移管になり、これにより市民生活相談課に1名増員する予定となっている。

地域振興部署のあり方については、支所と公民館のあり方についての報告の趣旨を生かしながら、今後発展充実させていかなければならない。

具体的な防災における防災安全部、消防本部と水道局の役割については、防災安全部は一般防災と原子力防災の災害対応を行い、水道局の防災はライフラインとして飲料水の提供をどう確保するか対策をとることだと考えている。また、消火栓の整備改修の面で、消防本部と水道局でしっかり協議しながら行っている。

4月にある市長選、市議会議員選挙の開票終了時間については、目標として市長選挙を10時30分、市議会議員選挙を12時までに終わらせたいと考えている。また、20代、30代の投票率を上げることについては、成人式で模擬投票を行い、キャッチコピーを決めるなどの取り組みを初めて行ったが、その年代の投票率が50%を超えるように目標を立てて啓発活動を行っていききたい。

地方消費税交付金に消費税増税が与える影響については、具体的なことがわからないが、増税分は社会保障関係費に限定したものになるだろうが、財源フレームの国の負担部分を単に肩がわりさせるようなことではいけないので、今後非常に注視していかなければならないと考えている。

各支所の地域課題については、それぞれ各支所長から地域活性化の取り組み状況について答弁があった。

機能別消防団については、昨年スタートし、現在7名の方に入っていただくことになっている。勧誘の効果として、基本団員が15名の増となり、充足率が0.6ポイント上がり、94.6%になったなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、3つの理由により可決に反対する。1つは、電源立地交付金の使途が経常経費に多く充てられており、防災対策にこそ重点的に充てられるべき。2つ目は、定住自立圏構想が道州制の実態を地方からつくるものであること。3つ目は、同和団体への補助金が減少したとはいえ多額であり、一般の団体との格差があり、同和問題解決の立場が弱いという点で反対する。

一方、一委員から、厳しい財政運営の中での骨格予算とはいえ、各部署に新しい施策、未来に向けた取り組みが見て取れる。本予算を適切かつ最大限に効果を得ながら執行されることを期待し賛成する。

一委員から、本予算は骨格予算ではあるが、この総務分科会関係では特に安心・安全対策として引き続き屋外スピーカーの整備事業や新たに集会所や社会福祉施設などへの個別受信機の整備、また津波監視定点カメラの設置などのほかに、一般質問等でも提案した被災者支援システム整備事業への着手などに取り組まれている予算であり、賛成する。

一委員から、東出雲との合併により地域が確定して今から新しい中核市に向かうという方向性になり目標がきちんとしてきたので、近隣の町村の期待感もあるところであり、今までどおりの松江市ではだめだという気持ちを全員が持って前へ進んでいただきたい。職員の皆さんは朝晩会ったときの挨拶の声小さく下向きだが、これでは絶対だめで、顔を上げて大きな声で挨拶をしてこそスタートだという気持ちで頑張っていたいただきたいと期待し、賛成すると意見が分かれ、採決の結果、議第77号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第78号「平成25年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、滞納件数、資格証の発行状況などの答弁があり、年金収入のみの方の差し押さえについては、一方的な差し押さえにならないように接触を図りながら行っているが、全ての場合に同意が得られるものではなく、それでも必要な場合は差し押さえを行っている。

社会保障と税の一体改革と国保会計については、

1つは保険料の軽減対象者の拡大、2つ目は保険者の支援制度の拡充が予定されている。保険者支援制度の拡充による松江市の国保会計への影響額は2億4,000万円程度と推計しているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、国保保険料が負担能力の限界を超え、滞納者が急増している中でのさらに6%の値上げという予算になっており、保険証の取り上げや差し押さえで生存権を脅かしているの、可決に反対する。

一方、一委員から、大変厳しい状況にあって市民の負担が大きいことも認識しているが、制度自体の抜本的な問題ということもあり、今後の医療費抑制などに積極的に努められることを求め、賛成すると意見が分かれ、採決の結果、議第78号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第82号「平成25年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、滞納整理の今後の進め方については、時効が10年で到来するのでそれまでに回収の努力をすることで、嘱託員による支払い交渉を精力的に行い、分納に応じていただいているところである。しかし、今後分納の要請に応じていただけない場合が起きることも考え、同様の貸し付け事業を行っている他自治体での法的措置のとり方などを研究しているなどの答弁の後、討論で意見はなく、採決の結果、議第82号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第79号「平成25年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」、議第80号「平成25年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」及び議第87号「平成25年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」については、それぞれ質疑、意見ともになく、それぞれ全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○田中（弘）委員長 これより総務分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（弘）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

南波巖教育民生分科会長。

〔南波巖委員登壇〕

○南波教育民生分科会長 予算特別委員会において

教育民生分科会に委託されました議案3件につきまして、去る3月5日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」中では、まず健康福祉部に関しては主な質疑が6点ありました。

1点目、保育所体験特別事業については、国の補助がなくなったために取りやめたということだが、実態としては結構利用されている。そういう意味では、全くやめてしまうのではなく、何らかの形で残すことはできなかったのかとの質疑に対し、執行部より、保育所体験特別事業は、国の補助を受け、待機児童等に保育所を開放し、入所児童との交流や児童の発達状況の確認、保護者の助言等を行い、子育ての支援をしていくために行われてきたが、松江市では待機児童対策として保育所整備を進めているところであり、その点では事業を行う意味がなくなりつつあるのではないかと考え、平成25年度の実施を見送った。松江市では、これと似た事業として地域交流事業を行っているので、広い意味では子供に保育園での集団活動を体験させることは可能だと考えている。そして、子育て支援という観点からも、子育て支援センターを中心として保育所、地域、公民館などと連携しながら支援に取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

2点目、保育所待機児童の問題について、現在保育所では定員の120%を2年間連続で超えた場合、定員変更をしなければならないことになっている。保育所によっては受け入れる子供の数を調整するという苦肉の策をとりながら、待機児童解消に貢献している。そこで、現在の実態として、定員超過分の子供は何人いるかとの質疑に対しては、執行部より、ことし2月1日現在で松江市全体では総定員数6,205人に対し、入所者数は6,775人で570人超過しているとの答弁がありました。

3点目、介護保険に関して、最近市内にデイサービスセンターがかなりふえてきているようだが、数を決めて計画的に整備しているのかどうか。また、グループホームについてはどうかとの質疑に対しては、執行部より、居宅サービスの事業所の指定については、基準を満たして申請すれば指定を受けられるものであり、他の介護施設のように計画の中で枠が決まっているものではない。また、グループホー

ムについては、介護保険事業計画で整備する施設数を決めて募集するという形をとっており、現在の第5期計画では2カ所整備することになっているとの答弁がありました。

4点目、第5期介護保険事業計画で予定されている定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、市として事業者や利用者のニーズをどのように考えているかとの質疑に対しては、執行部より、平成25年度に橋北1カ所、橋南1カ所の整備を想定している。この事業は第5期計画で地域包括ケアのスタートを切るということでは非常に重要だと認識しているので、ぜひ事業実施ができるよう事業者に対する補助制度なども設けながら、平成25年度の早いところで公募を行いたいと考えているとの答弁がありました。

5点目、特別養護老人ホームの整備については、第5期介護保険事業計画で230床の整備を行う予定とのことだったが、その達成の見通しはどうなっているかとの質疑に対しては、執行部より、特別養護老人ホームの230床の整備については平成26年度までにきちんと行いたいと考えているとの答弁がありました。

6点目、地域包括支援計画で在宅支援を行うという流れは強まっているものの、特別給付などによる支援が余り前進したようには見えないが、どのように考えているかとの質疑に対しては、執行部より、地域包括ケアでの在宅支援について、特別給付は第5期計画が始まった平成24年度から新しい給付を実施している。この特別給付は、それまで介護保険関連施設から在宅復帰した方のみが対象となっていたものを、病院から退院して在宅復帰され、介護の支援が必要な方も適用になるように幅を広げた。サービス内容としては、在宅復帰をされてから6カ月間、給付限度額を2割ふやし、手厚い介護サービスを受けられることが可能となるようにするものである。在宅復帰したいという利用者の方の思いも大事にしながら、ぜひこの制度を活用していただくよう、またケアマネジャー、事業所等通じてPRに努めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、教育委員会に関しては主な質疑が5点ありました。

1点目、屋外運動場芝生化についての今後の考え方を伺いたいとの質疑に対しては、執行部より、芝生化している学校では子供たちの運動量もふえてい

るし、地域の皆さんにも植栽時や維持管理に多数参加していただくなど、非常にいい事業だと思っているので、未実施のところについては今後も地域の方と話し、了解がとれたところから事業を進めたいとの答弁がありました。

2点目、今後の興雲閣の活用計画についての検討状況はどのようになっているかとの質疑に対しては、執行部より、昨年のところの説明した保存活用計画に基づいて実施設計を行っている。現在その最後の詰めを行っているところであり、設計がまとまり次第御説明をさせていただきたいとの答弁がありました。

3点目、学力向上事業について、ことしは国の全国一斉学力調査が復活する。この調査への参加は任意だったと思うが、松江市が参加することにした理由は何かとの質疑に対しては、執行部より、国の学力調査に参加した理由としては、全て国の費用で行われること、またペーパーテストの結果に加え、学習の状況や学習時間など意識調査の結果も含めた個票が届き、それをもとに各学校において子供たちによりきめ細かな学習指導と支援ができること、そしてもう一点は全国で参加する全ての学校が同じ調査を受けることによりきちんとした全国平均値が出るので、松江市の子供たちとの比較ができ、今後の学力向上対策などさまざまなことに生かすことができることが上げられるとの答弁がありました。

4点目、原子力エネルギーに関する教育支援事業では、自然界にある放射線と原子力発電による放射線とは、危険性や害が量的には格段に異なることをこの事業により購入した実験器具などを通じて教える内容になっているか、そして原発に対する考え方は無関係に客観的な科学的な目を子供たちに養うような内容になっているかとの質疑に対しては、執行部より、学校で放射線の存在や性質についても教えるような形でやっていかなければならない。また、原子力を含めてエネルギーについての理解を深めるために実験器具をこの事業費により配備したいとの答弁がありました。

5点目、学校給食センターの調理業務について、平成25年度に新規で民間委託する施設はどこか。また、委託先については南、北、西の給食センターの委託先は東京の大きな業者だが、今後は地産地消や地域内循環の観点から解消していかなければならないと思うが、どう考えているかとの質疑に対して

は、執行部より、平成25年度に鹿島と東出雲の給食センターを新規で民間委託する。委託先については、確かに南、北、西のセンターは大手業者に委託しているが、今回委託する鹿島と東出雲についてはプロポーザルにより地元業者を委託先に選定したとの答弁がありました。

討論では、反対するものとして、学力向上事業で全国一斉のテストに参加することは過度の競争をもたらすおそれがあり、子供の成長や発達にもプラスとなるか疑問である。また、原発推進のための電源開発促進税を財源とする原子力エネルギー教育支援事業を行っていること。そして、学校給食センターの新たな民間委託が進められていることなどから、反対するとの意見があり、一方賛成するものとしては、健康福祉部では、子育て環境と健康長寿の2つの日本一を目指すということで取り組まれていること。また、教育委員会でも幼保小中の一貫教育の取り組みを行うことに加え、よこの一貫教育もかなり進んできている。そして、エスコについても大変喜ばれているので、今後もぜひ頑張っていたきたいとの意見、介護や教育などの事業は将来の人口動態にも影響する分野であるので、少し長期的な視野に立って物事を計画していただきたいとの意見、高齢者や障がい者対策に大変配慮されている、また小中学校の耐震補強や幼小中一貫教育の実施、社会教育に対する振興策などに非常に手厚く配慮されているとの意見、福祉政策については、補助金や交付金がそれぞれの事業で交付されるので、ある意味縦割りになるのは仕方ない面もあるが、実行する現場においては全てを合併せよとは言わないが、効率的な事業運営ができるよう考慮していただきたい。教育委員会では総合運動公園の施設改修問題、女子高校舎の整備の問題等について、一日も早く計画を立てていただきたい。そして、両部の指定管理とする施設について、施設の利活用の指針を早く立てていただき、しっかりとした運営をしていただきたいとの意見がありました。

採決の結果、議第77号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第81号「平成25年度松江市介護保険事業特別会計予算」は、質疑、意見ともになく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

次に、議第93号「平成25年度松江市病院事業会計

予算」では、主な質疑は3点ありました。

1点目、医業収益を93億円と計上しているが、その達成のための方策としてどのような考えを持っているかとの質疑に対し、執行部より、現状では非常に厳しい数字ではあるが、通年で平均400人の入院患者を確保することにより収入を得たいと考えているとの答弁がありました。

2点目、たびたび監査からも早期に単年度収支の黒字化ということを言われているが、その達成の見通しはどうかとの質疑に対しては、執行部より、中期財政見通しの中では入院患者400人の確保を前提として、平成24年度に単年度黒字に転換するよう取り組んできた。しかしながら、平成24年度には想定外の入院患者数の大きな落ち込みがあったため、達成が難しい状況である。平成24年度上期は全国的に急性期の患者数の減少が見られ、県内のほかの病院を見ても患者数は落ち込んでいるが、この入院患者の落ち込みが一過性のものかどうか、現在判断がつきかねている状況である。松江市内では、松江赤十字病院は新病院開設効果で比較的安定して患者数を確保しているが、その分市立病院に影響が出ていると考えている。市立病院は赤十字病院と比較して紹介率が低いという現実があるので、病診連携をしっかりと進め、安定的に患者を確保する努力をすることで目標を達成したいとの答弁がありました。

3点目、病診連携で紹介率を上げるための方策としてどのようなことを考えているかとの質疑に対し、執行部より、市立病院の診察状況や得意な診療分野、あるいは新しい機器の導入や治療法の開発など、開業医さんに対する情報提供を強化することで紹介率を上げていきたいと考えているとの答弁がありました。

意見はなく、採決の結果、議第93号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○田中（弘）委員長 これより教育民生分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（弘）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

吉金隆経済分科会長。

〔吉金隆委員登壇〕

○吉金隆経済分科会長 予算特別委員会において経済

分科会に委託されました議案5件につきまして、去る3月7日、8日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対して、執行部より、宍道湖環境再生事業費の中の湖底耕運機については、平成21年度から環境保全部が試行改良を水環境調査を行いながら実施してきており、ほぼ確立できたことから、平成25年度からは水産振興課がこの事業を引き継ぐものである。宍道湖及び大橋川、朝酌川等で運行することでシジミなど宍道湖の魚介類の再生につなげていきたいと考えている。他地域での同様製品の開発や活用実績についての話は聞いていないので、この技術が確立できれば同様の汽水湖での運用を前提に売り込みが可能と考えている。

宍道湖のシジミの不漁の原因の一つである貧酸素の解消など、水質改善に向けた研究による事業化については、松江市が設置をした国、県を含めた宍道湖水環境改善協議会での検討や検証を踏まえ、機器の改良あるいは覆砂等対策のシェイプアップを同時に進めていく考えである。

宍道湖・中海漁業資源維持再生事業については、県の水産技術センターと一緒に水産資源調査を行っており、中海のアサリやサルボウは確実に成果が上がっているところである。

鹿島・島根栽培漁業振興センター運営事業については、当初電源立地地域である鹿島町と島根町にアワビ稚貝を配布していたが、合併による一体化が図れたことから、魚瀬や美保関など当初指定されていない地域へも配布することとしている。また、補助率の調整は今後検討の必要があると考えている。

漁業者育成事業費の中の担い手対策事業の国、県における補助メニューについては、国においては省エネやLED採用の機関換装に対する補助メニューなどがあるが、島根県には無利子による沿岸漁業改善資金がある。鳥取県と比べて補助メニューが少ないので、県へいろいろな形で要望していきたい。

農山漁村地域活性化事業費については、松江市農山漁村地域活性化基本条例により、国、県の事業にないきめ細やかな支援を行うこととしており、特に独自支援としては国、県制度の拡張や上乗せに加え、女性を中心としたグループによる農業に対する

支援や、都市部と農山漁村との交流事業に対する支援などがある。今後活性化計画策定委員会の議論も踏まえ、より効果的な支援等を検討していく。

林道開設事業費については、県営林道美保関線の2万1,700平方メートルの用地買収を予定しており、また大海崎地区で新たに延長2,000メートル、幅員3.5メートルの林業専用道滑線開設の基本計画作成を予定している。

農（水産）商工連携推進事業費については、農水商工分野のさまざまな事業者の製品や技術などを結びつけることによる新商品の開発を目指しており、年間6商品の開発を目標数値としている。また、今年度から始めた地域と生産現場を交通局のレイクラインで回る地域ふるさと再発見事業を引き続いて平成25年度は3回くらい実施したいと考えている。

ソフトビジネスパークの中に新たにことし6月開設予定の産業支援センターの組織体制については、概略ではあるが、専任のセンター長、事務局長、職員をそれぞれ配置するとともに、現在2名の支援員をさらに1名増員したいと考えている。またあわせて、商工会議所からセンターへ1名の職員派遣をお願いしており、経営関係の相談や中海・宍道湖・大山圏域のものづくりのビジネスマッチング事業を中心になってやっていただくように考えている。

松江らしさ発信事業における松江らしさのイメージについては、定義が難しいが、一般的に考えられるイメージとしては、松江城とかポタンなどがあり、できるだけ幅広く受けとめ、まずは事業をスタートさせ、事業を行いながらニーズを把握し、よい制度にしていきたいと考えている。

起業支援型地域雇用創造事業費については、具体的には起業後10年以内の若い企業に対して失業者を雇い入れることを前提に、地域の産業振興や雇用の創出につながる事業を委託するものである。公募型のプロポーザル方式を予定しており、事業テーマについては農山漁村地域の活性化を促進する事業、観光誘客の促進を図る事業、Rubyを普及促進する事業、以上3つのテーマで募集をしていきたいと考えている。

観光イベント事業費については、小さなイベントも季節ごとにまとめて松江の魅力を打ち出していく。中心となるイベントとしては、春が桜の中の武者行列、夏が湖面での水上花火、秋が水燈路と伝統行事の鑿行列、冬は縁を結ぶご縁旅をテーマにキャ

ンペーンをする中で、食をPRするまつえ暖談食フェスタも大切なイベントであると考えている。

観光イベントと誘客については、観光客の持つ松江のイメージに合った魅力のあるイベントかどうか大きなポイントだと思っている。今回の予算では例年実施していた各種イベントを幾分整理したと考えている。武者行列やまつえ暖談食フェスタなど、観光振興部で継続する事業もいろいろな形で取り組み方法を検討し、誘客に生かしたい。

目標設定については、総合計画では目標を平成28年度の観光入り込み客数1,000万人としており、これに加えて新たな指標として宿泊者数250万人という目標を設定した。とても大きな目標であることから、平成25年度は過去最高の210万人を目指してやっていきたいと考えている。大きな柱であるまちあるき観光とインバウンド観光を推進する中で、おもてなしの対策と効果的なプロモーション活動をきちっとやるのが観光客の増加につながると思っている。

イベント事業の地元発注については、地元のほうへシフトするように努力しているが、どうしても大学や専門のコンサルタントに委託せざるを得ないものもあるので、これについては今後も検討していきたい。

地域に根差した神事や伝統行事に対するにぎわい創出に向けた支援については、例えば神話などのテーマでくり、しっかりとPRしていきたいと考えている。

松江歴史館の考え方については、基本的には博物館であるが、松江城に隣接して建てていることなどから、多くの市民や観光客の方に御利用をいただき、観光機能を効果的な企画展等でもっと充実させるとともに、旅行会社等への営業活動の強化など誘客対策を図っていきたい。

広域観光推進事業費における具体的な連携策については、尾道松江線開通により山陽方面はもちろんのこと、九州あるいは関西方面からの周遊も期待できるようになることや、広島空港からの時間が短くなるでの首都圏に向けたPR、さまざまな観光商品づくりに努めていきたい。また、冬季対策として取り組まれたかに小屋が四国の方たちにも好評であったので、こういった食なども素材とし、四国方面への観光誘客にも取り組んでいきたい。そして、三次市などの尾道松江線の沿線自治体と連携しながら、

PR等の取り組みも進めていきたいなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、骨格予算ではあるが、ほとんどの事業がまとめられている。前年度実績にとらわれず、きちんと目標を持ち、地域に合わせた内容の補助制度を行ったり、合併をして整合性がとれるものについては市内全域でのサービスとなるよう展開できるように心がけていただきたいという意見を添えて賛成する。

また、一委員より、骨格予算だが、いい予算になっていると思う。観光については、深い壮大な松江の歴史が観光客の方にわかるようなプロモーションをぜひしていただきたいという意見を添えて賛成するとの意見があり、採決の結果、議第77号中は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第84号「平成25年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑に対して、執行部より、未分譲地の今年度の状況については、クレアヒルでは流通系の業界の方から引き合いがあり、朝日ヒルズのほうについても県外の企業からの視察をいただいた。

工業用水の取水に関する協議については、これまでも経費について県企業局との相談や協議を行っている。

上水道の大口需要家に対する料金のあり方については、実務的に水道局と検討を行っている。

維持管理の草刈りについては、森林組合や市内造園業者に発注しているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、工業用水が取水できないなど大変難しい状況ですが、引き続きクレアヒル2区画、朝日ヒルズ14区画の販売に努力していただくことを要望し賛成するとの意見があり、採決の結果、議第84号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第90号「平成25年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑に対して、執行部より、平成25年度のガス立米単価の値上がりについては、原料費が上がっており、立米単価で都市ガスが約6円、液化石油ガスが約3円の値上げとなっている。

都市ガスを使うエネファームの導入については、今のところ導入実績はなく、技術や営業ノウハウが必要となってくること及び採算性の課題があることから、現状は地道なことに力を入れて早く民営化することが先決と考えている。

電気、ガスの使い分けの提案については、災害時

のリスクの分散を考えている需要家のところへ向けて営業活動等を行っているところである。

業務主任の配置については、人数は2人で、それぞれ約1,300件ずつ担当している。

高利子の企業債については、日本ガス協会を通じて借りかえができるよう毎年国に要望しているところであるが、なかなか認めてもらえない状況にある。

民営化に向けて職員が一丸となって取り組むための心構えについては、全員が経営状況を理解し、赤字にならないよう本気で取り組む体制づくりを行ってきており、そのモチベーションを保つようにしているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、法吉の土地については販売に向けて頑張っていたいただきたい。前向きな利益が組み立てられている予算を評価し、ぜひ民営化に向けてガス局が一丸となって利益を上げながら邁進していただきたいという意見を添えて賛成する。

また、一委員より、民間の業者と肩を並べてやらないといけない厳しさの中、経営努力をしていることがよくわかる。法吉の土地の売却も前向きに行って、一日も早く民営化していただきたく、営業努力をしながら頑張っていたいただくよう要望して賛成する。

また、一委員より、経営努力をしていることが理解できた。このように安心・安全に努めていただくことをつけ加え、賛成するとの意見があり、採決の結果、議第90号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第91号「平成25年度松江市自動車運送事業会計予算」は、質疑に対して、執行部より、ICカードの導入については現在の磁気カードの機械の一部部品が製造停止となることなどもあり、交通局、一畑バス、日の丸バスの3事業者と市が一緒になってICカードの方向性について現在協議を進めているところである。

拠点連携型のまちづくりに対応し、また乗りやすい停留所に改善することについては、市の地域・交通政策課との定期的な意見交換を今後も引き続き行うとともに、松江市公共交通利用促進市民会議での意見を踏まえて、市民の皆さんの利便性を高めるよう進めていきたいなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、市の政策部や都市計画部としっかり協議をして、政策的なことについては

かかわっていただくとともに、市民の安心・安全を守る公共交通として順調に経営されるよう積極的に事業に取り組み、そしてわかりやすいバス乗り場などに心がけながら運行していただきたいという意見を添えて賛成するとの意見があり、採決の結果、議第91号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第92号「平成25年度松江市駐車場事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、駐車予定台数の減については、今年度の実績見込みから推計し算出した結果、減となったものである。

駐車台数実績を上げるための工夫としては、尾道松江線が開通することから、市の観光振興部と協議をしてきており、観光利用に対しての城山西駐車場の割引や冬の間の近隣事務所による長期駐車場の割引などを考えている。

大手前駐車場が24時間体制になることによる料金体系の変更については、3時間以上の利用に対する料金を従前800円と固定していたものを、新料金体系では3時間以上を30分単位で800円に100円ずつ加算していくことと変更している。ただし、観光施設を利用された方は従前どおり上限は800円とするよう考えている。

大手前駐車場の満空情報の効果的な表示、情報提供については、今後観光振興部と協議をする中で検討していきたい。

討論に入り、一委員より、観光客や市民の皆さんが利用しやすくするために縦横の連絡を密にして、そのような方向性が築けるよう要望して賛成するとの意見があり、採決の結果、議第92号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○田中（弘）委員長 これより経済分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（弘）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

森脇幸好建設環境分科会長。

〔森脇幸好委員登壇〕

○森脇（幸）建設環境分科会長 予算特別委員会において建設環境分科会に委託されました議案6件につきまして、3月7日、8日に分科会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について御報

告申し上げます。

議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」中では、質疑に対し、執行部より、太陽光発電の公共施設への導入であるが、基本的には新しい施設をつくる場合は太陽光発電の設置について検討していくこととしている。今年度は城西公民館に太陽光と蓄電池をセットしたものを整備した。今後再生可能エネルギーの普及促進への活用、防災対応についての実証実験も行い、引き続き新年度も1カ所公民館に蓄電池をセットしたものを整備していきたいと思っている。

藻刈りをした藻の対策については、揖屋干拓や八束町の農地のほうで引き取ってもらっていて、そちらで畑にすき込んで肥料化をしている状況である。今後の展開としては、国、県、市や宍道湖水環境改善協議会の中でもリサイクルの方策がないかと今検討しているというところである。将来的には全量がリサイクルできればと考えている。

通学路の整備関係であるが、昨年各学校から出てきた危険箇所は市内の小学校区で150カ所、中学校区で6カ所あったが、その中で地元の自治会、PTA、学校、教育委員会、警察、道路管理者、これらで緊急点検を行った箇所が31カ所ある。この31カ所について、56の対策をとることとなった。このうち43の対策が市の道路で、あとは国と県の道路ということで、この43の対策を市が対応することとしている。

新しい中心市街地活性化基本計画については、観光客にたくさん来てもらい、まちなかを歩いて経済消費をしていただくこと、近郊、近在からかつてのように松江に来ていただくこと、まちなかに住んでもらうことの方針の3本柱で構成している。

都市計画マスタープランの改定の基本は、まずは線引きの問題、まちの構造、その都市計画区域だけではなく、旧町村部を含めて松江市全域のまちのあり方、ランドデザインをまずきちんと定めていくことが必要である。その中で、土地利用の規制をどのようにしていくかということになると思うが、これは線引き制度ありきでなく、他に松江市独自の方法でできるものがあるとなればそういうものとの比較検討もしていく。なお、島根県は平成27年度に向けて線引き区分制度の存廃について判断する予定になっているので、それとの連携の中でやっていくことになる。ただ、人口が決してふえる状況にないこ

とは日本全国共通の問題として、その中でふさわしいまちのあり方はしっかりと最初に考えておくべきことだろうと思っている。その後で東出雲町との統合の問題、あるいは安全・安心のためのまちづくりの方向性、そして未利用地、空き家の問題、中心市街地の活性化の問題とも関係してくるが、中心部と周辺部でどちらかをというのではなくて、バランスのある均衡のあるまちづくりが必要だろうと思う。空き家対策等については、マスタープランというよりもマスタープランに定めた方針に基づき空き家対策の中で検討していくべきであろうと思っている。

道路パトロール業務については、将来的にはパトロールのエリアあるいは体制を拡大強化を目指して取り組んでいて、できるだけ迅速に、簡易なことはこの道路パトロールを中心に片づけていこうと考えているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、厳しい財政状況の中で安全・安心のまちづくりに努力されて、また骨格予算ではあるが、経済対策も関係する普通建設予算、宍道湖、剣先川、天神川及び河川等の環境対策、都市計画マスタープラン作成等々を予算確保されているので賛成するとの意見があり、採決の結果、議第77号中は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第83号「平成25年度松江市簡易水道事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、簡易水道の配管図の電子化を計画的に行っている。配管の元データがないところもあるため、現地調査に時間をかけ作成している。進捗状況については予定どおり進んでいるなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、議第83号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第85号「平成25年度松江市駐車場事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、地下駐車場のアイデア募集については昨年十数件の意見をいただいた。一番事業費が安い案は、そのままにしておきなさいというもの、瓦れきを運んできて埋めてしまったらどうかというものであった。それ以外の活用策はもともと駐車場部分に人が入ることを前提としていない構造から、階段、その他の非常口、消防設備も水ではなくフロンガスが出る消防設備で、人の立ち入りができないということで、改造費を考えると壮大な計画であり、もう少し考えなければな

らないという状況であった。12月議会でももっと夢のあるような計画はないかという指摘を受けたところである。その後、東京や大阪の松江会に手紙を出して、ふるさと松江のために何かよいプランがあったら協力をしていただきたいということをお願いしたところ、近畿松江会が会員でプロジェクトを組んで少し取り組んでみるという回答を得て、間もなくこちらのほうに來られて話をさせていただくことになっている。地下駐車場の活用策については、今後もう少し幅広い意見を伺いながら考えてみたいという状況であるとの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、議第85号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第88号「平成25年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、今節水意識が非常に強いこともあって、節水型のトイレや洗濯機などの普及によりいろいろな形での節水が行われている。やはり松江のおいしい水道水を飲料水として飲んでいただきたい、また有効に使っていただきたいという気持ちで、ことしの4月から各地域や学校、それから企業にも直接出かけるなどPR活動をやっていこうと思っている。

老朽管の更新については、5カ年計画で進めており、重要度の高い老朽管は約23キロメートルある。平成23年度までに約10キロメートルの更新が終わっている。平成25年度予算においては約8.5キロメートルの更新を予定している。

紙ベースで管理している水道局の配管図面は500枚以上あり、毎年手書きで直しているが、マッピングシステム導入によりこれらを全て電子化する予定である。これにより業務のスピード化と資産管理の精度を上げることが可能となる。

全国的な環境問題になっているPM2.5については、水道局の浄水場では適正なろ過池の運転管理と毎日の水質検査により常に安全性を確認しているため、水道水への影響はない。このことをホームページに掲載するなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、水道事業会計については、尾原ダムからの受水開始によって懸念されていた料金値上げが経営努力により回避することができた。しかし、これから人口減少による収益の減少、老朽管等の更新、そして簡易水道の統合など、問題は山積している。経営健全化に向けたさらなる行財政改革の取り組みを進められるよう申し上げ、賛成

するとの意見があり、採決の結果、議第88号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第86号「平成25年度松江市公園墓地事業特別会計予算」、議第89号「平成25年度松江市下水道事業会計予算」の議案2件については、質疑、意見ともになく、採決の結果、それぞれ全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○田中（弘）委員長 これより建設環境分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（弘）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議第77号「平成25年度松江市一般会計予算」を採決いたします。

本案に対する各分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、各分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手多数であります。よって議第77号議案は可決すべきものと決しました。

議第78号「平成25年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手多数であります。よって議第78号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第79号「平成25年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第79号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第80号「平成25年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第80号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第81号「平成25年度松江市介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第81号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第82号「平成25年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第82号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第83号「平成25年度松江市簡易水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第83号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第84号「平成25年度松江市企業団地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第84号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第85号「平成25年度松江市駐車場事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手多数であります。よって議第85号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第86号「平成25年度松江市公園墓地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第86号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第87号「平成25年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第87号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第88号「平成25年度松江市水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第88号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第89号「平成25年度松江市下水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第89号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第90号「平成25年度松江市ガス事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第90号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第91号「平成25年度松江市自動車運送事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第91号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第92号「平成25年度松江市駐車場事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第92号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第93号「平成25年度松江市病院事業会計予算」

を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中（弘）委員長 挙手全員であります。よって議第93号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

予算特別委員会を閉会するに当たり、御挨拶を一言申し上げます。

今予算審議に当たりましては、委員皆様の熱心な御審議と執行部の御協力により、実のある予算審議を行うことができました。おかげをもちまして、微力でしたが、無事委員長の職責を果たすことができました。重ねて厚く御礼を申し上げます。

なお、今議会をもって年長のゆえをもってという言葉で引き出されることもなくなります。どうぞ4月21日、挑戦をされます委員皆様方の御健闘を心からお祈り申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

これにて予算特別委員会を散会いたします。

〔午前11時16分散会〕